

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	中区 (高岸集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.9 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.6 ha
② 田の面積	30.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.9 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、ほ場整備された農地が多い比較的平坦な地区である。主に水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆の作付けを行っている。

当地区農家所有の農地(65軒)は集落西側の山裾から、東は間子集落の山裾までと他集落を跨いで広範囲に分布している。耕作者は18名、1ha以上耕作している農家は7名いるが70歳以上の耕作者は7名おり高齢化が進んでいる。

集落内のほ場は杉原川が近く水利状況は良いが、山が近いので鹿や猪等の獣害が発生している。全体的にほ場整備後の年数が過ぎているため、水路や水口、排水口等の劣化が進んでいる。

営農組合組織は地区農会役員が中心となって運営しており、地区内の方に作業全般の協力をお願いしているが、高齢化も進み人員の確保が難しくなっている。

【基礎データ】

- ・農家軒数 18軒 うち集落営農組織1組織、認定農業者1名
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産である酒米・山田錦は、JAを通じて秋田県酒造共同組合と村米制度を結び「秋田村」として取引を行っているが、さらに地域と担い手が一体となり農地の集積・集約化を図り、農作業の効率化を進め、良質米生産への体制づくりに取り組んでいく必要がある。そのため、隣接集落の担い手や営農組織、法人などとの連携強化、合併化による広域的な農地利用の仕組みづくりが必要となっている。あわせて、省力化のためのスマート農業機械の導入についても検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	10.2	%	将来の目標とする集積率	10.2	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・耕作者が効率よく作業できるように集積、集約化に取り組むことを前提とし、農地中間管理機構を有効に活用し、段階的に集団化を図っていく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・農地の所有者や耕作者の理解を得ながら農地の集積、集約化を進めていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・可能な限り農地中間管理機構を通じた農地の貸し借りを進め、担い手への農地の集積を進める。	
(3)基盤整備事業への取組	
・多面的機能支払交付金を活用して、農業用施設の修繕を適宜実施していく。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・町やJA等と情報共有しながら新たな経営体の確保・育成に努めるほか、地域内でも後継者の育成を行っていく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
・JAみのみによるヘリ・ドローン防除。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①獣害防止柵の点検を継続し早期の発見・対策を講じることで未然に被害を防ぐ。				
③⑦多面的機能支払交付金を活用し、地域住民による保全活動を引き続き実施する。また省力化のためスマート農業機械の導入を検討する。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻、黒大豆	1.2 ha	6.7 ha	水稻、黒大豆	1.2 ha	6.7 ha	1	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	2経営体		1.2 ha	6.7 ha		1.2 ha	6.7 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。